

第3章 計画の基本的な考え方

第1節 基本理念

小都市においては、急速な少子高齢化の進行とともに、世帯の小規模化や高齢者のみの世帯の増加が確実に進んでいます。地域においても、厳しい社会経済状況のなか、個人の価値観やライフスタイルの多様化、地域や家族における「つながり」の希薄化などが要因となってさまざまな問題が発生しています。

人と人との「つながり」が薄れつつある現在において、高齢者や子どもたち、障害のある人たちなど、地域でともに暮らす人々が、地域を構成するかけがえのない一人として生活していくためには、すべての市民が住み慣れた地域や家庭のなかで、お互いに思いやりの心を持ち、ともに助け合い、支え合うことがますます重要となっています。また、特定の人を「支える」一方向の関係ではなく、お互いに「支え合う」双方向の関係を築き、その関係性を深めていくことが社会的課題です。

そこで、本計画では・・・

地域において、人と人との「つながり」を再構築し、一人ひとりの人権を大切にしながら、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、市民参画のもとに「支え合う」ための仕組みをつくることをめざします。

第2節 基本目標

小都市の地域福祉を取り巻く現状や課題を踏まえ、前述の基本理念の実現に向けた本計画の基本目標として、以下の3つの柱を設定します。

福祉サービスを利用しやすい仕組みづくり

誰もが必要なときに適切な福祉サービスを利用できる地域をめざします。そのために、福祉サービスに関する情報提供、相談支援体制を充実させ、サービスを利用しやすい仕組みづくりをすすめます。

安心安全な福祉とくらしを支える基盤づくり

誰もが安心して安全に暮らせる地域をめざします。そのために、福祉サービスの提供体制の充実を図るとともに、地域での助け合いや支え合いの仕組みと体制を整えることで、地域において安心して暮らしていける基盤づくりをすすめます。

みんなが気軽に参加できる環境づくり

誰もが地域福祉活動に参加できる地域をめざします。そのために、学びの機会を提供し地域福祉活動への参加と協力を促すとともに、交流の場を充実させ、ボランティア活動や地域活動の推進を図ることで、社会参加の機会の充実を図る環境づくりをすすめます。

第3節 取り組みの体系

基本目標	取り組みの柱	取り組み
福祉サービスを利用しやすい仕組みづくり	1 情報提供の充実	(1) 福祉サービス情報をわかりやすく伝える
		(2) 情報の交換や共有をすすめる
	2 相談支援の充実	(1) 相談機能を強化する
		(2) 身近で気軽な相談支援をすすめる
安心安全な福祉とくらしを支える基盤づくり	1 地域での福祉サービスの充実	(1) 福祉サービスの量や質の充実を図る
		(2) 地域の人材や資源を活用する
		(3) 身近な助け合いをすすめる
	2 いのちを守る支援の充実	(1) 虐待防止のための支援を強化する
		(2) 行方不明事故防止のための取り組みをすすめる
		(3) 災害時の避難に備える
みんなが気軽に参加できる環境づくり	1 学ぶ機会の充実	(1) 人権と福祉の教育・啓発の充実を図る
		(2) 生活上の福祉課題を学ぶ場の充実を図る
	2 地域での参加機会の充実	(1) 顔がみえる交流の場の充実を図る
		(2) ボランティア活動の活性化を図る
		(3) 地域活動や行事を支援し参加を促す